

平成 29 年度 私立学校専門研修会・教育課程部会 実施報告

研究のねらい

私学の多様性を活かす新カリキュラム ～新学習指導要領と豊かな学びの創造～

2020 年度に照準を合わせ、新学習指導要領と高大接続改革という大きな変革が動き出した。昨年末の中教審答申を皮切りに小・中学校の新学習指導要領告示がなされ、高大接続改革では 2 つの新たなテスト(基礎テスト及び大学入試に代わる新テスト)の実施方針が 2017 年度初頭に示される中、本年度はこれらの周知徹底と準備が進められる。

新カリキュラムへの対応は、私立学校にとって喫緊の課題である。AI(人工知能)を中心に ICT が急速に進化し、グローバル化が浸透する中で、未来を生きる子どもたちには、主体的に学び、自らの力で幸せな人生を切り拓いていくことが欠かせない。そのためにも、学力の 3 要素を踏まえた指導力・授業デザイン力の強化と学校全体でのカリキュラム・マネジメントの構築等が教職員に求められている。

本年度の当研修会では、最新情報とこれからの学びの方向性に関する講演を通して、私学の先進性と多様性を活かした新カリキュラムづくりを考察し、豊かで深い学びの創造と特色ある教育活動の実現を目指す。

今回は、今年 4 月に豊洲へキャンパス移転した芝浦工業大学附属中学高等学校の新校舎を会場に、中高大一貫教育で世界に貢献する理工系人材育成を目指す特色ある教育課程を実践する同校の ICT 活用、主体的・対話的・協働的な学び(アクティブ・ラーニングの視点で)の授業を視察し、分散会では視察校関係者と参加者との意見・情報交換を通して、悩みや課題を共有し、授業デザインや指導のあり方を探る。

会 期 平成 29 年 6 月 23 日(金)

会 場 芝浦工業大学附属中学高等学校

参加者数 145 名(募集 120 名)

参加対象 理事長・校長・副校長・教頭・教務主任及び教育課程編成等担当教員

基本日程

	09		10		11		12		13		14		15		16		17		
		30		20				30		20				20			30		
6 月 23 日 (金)		受	開	講演	施設 見学	昼食	授業見学				分散会	閉 会 式							
		付	会 式				第 5 限 / 第 6 限												

研修プログラム

1. 講演 「次期学習指導要領と新しい学びの方向性」
講師 安彦忠彦 名古屋大学名誉教授・神奈川大学特別招聘教授
2. 学校視察 芝浦工業大学附属中学高等学校
施設見学および授業見学
3. 分散会 私学の多様性を活かす新カリキュラム～新学習指導要領と豊かな学びの創造

学校紹介（芝浦工業大学附属中学高等学校）

1922年、国鉄（JRの前身）で働く若者達に中等教育の機会を提供すべく、本校の前身である東京鐵道中学が鉄道省によって開設、95年の歴史が幕を開けました。第二次大戦中には東京育英中学へと名前を変え、戦後の学制改革で東京育英高等学校に再編。その後、1953年に経営が芝浦学園へ移され、芝浦工業大学の付属校としての歴史が始まったのです。1982年には豊島区池袋から板橋区坂下に移転。それを機に中学校を併設しています。そして今年4月、念願であった新校舎が、芝浦工業大学のメインキャンパスがある江東区豊洲に完成、本校の新たなページがまた開かれました。大学との連携をより深め、中高大一貫で世界に貢献するグローバル理工系人材を育成し、「芝浦」の名で世に送り出していきます。これを機に校名も「芝浦工業大学“附属”中学高等学校」に変更しました。

場所が変わり、校名が変わっても、本校は一貫して社会に貢献する意思を持った若者を産業界の現場に送り出すことを目的に、教育を行ってきました。今後は「ものづくり・情報・ことば・グローバル」の教育を核として、これからの時代で活躍するための新たな教育を展開していきます。

講師・指導員（順不同）

安彦忠彦	名古屋大学 名誉教授・神奈川大学 特別招聘教授
大坪隆明	芝浦工業大学附属中学高等学校 校長
吉田晋	富士見丘中学高等学校 理事長・校長
中川武夫	蒲田女子高等学校 顧問

専門委員・客員研究員・指導員（順不同）

清水哲雄	学校法人鷗友学園 理事長
鈴木弘	香蘭女学校中等科高等科 校長
北村聡	京都外大西高等学校 校長
大多和聡宏	開星中学高等学校 理事長・校長
助川幸彦	学校法人村田学園 副理事長
山本与志春	学校法人青山学院 常務理事
川本芳久	一般財団法人日本私学教育研究所 事務局長

日程・プログラム

会場：芝浦工業大学附属中学高等学校 2階 ホール

司会：川 本 芳 久 一般財団法人日本私学教育研究所事務局長

9:30	受 付・資料配付
10:00	開 会 式 主催者挨拶 中 川 武 夫 一般財団法人日本私学教育研究所所長 会場校代表挨拶 大 坪 隆 明 芝浦工業大学附属中学高等学校校長 役員・専門委員紹介 研修会運営方針説明 清 水 哲 雄 一般財団法人日本私学教育研究所教育課程専門委員長 日程説明
10:20	講 演 講 師 紹 介：清水哲雄 専門委員長 演 題 「次期学習指導要領と新しい学びの方向性」 講 師 安 彦 忠 彦 名古屋大学名誉教授 神奈川大学特別招聘教授 お礼の言葉：清水哲雄 専門委員長
11:55	施設見学説明 芝浦工業大学附属中学高等学校 担当者
12:05	施設見学 各自、自由に見学
12:30	昼 食
13:20	授業見学（第5限）
15:20	分 散 会 テーマ：「私学の多様性を活かす新カリキュラム ～新学習指導要領と豊かな学びの創造～」 Aグループ 会場：5階 0505 司会・指導助言：助 川 幸 彦 学校法人村田学園副理事長 Bグループ 会場：5階 0509 司会・指導助言：山 崎 吉 朗 一般財団法人日本私学教育研究所主任研究員 Cグループ 会場：5階 0508 司会・指導助言：北 村 聡 京都外大西高等学校校長 Dグループ 会場：5階 0507 司会・指導助言：清 水 哲 雄 学校法人鷗友学園理事長 Eグループ 会場：5階 0506 司会・指導助言：中 川 武 夫 一般財団法人日本私学教育研究所所長 Fグループ 会場：5階 演習室5-3 司会・指導助言：山 本 与志春 学校法人青山学院常務理事 Gグループ 会場：6階 多目的室 司会・指導助言：大多和 聡 宏 開星中学高等学校理事長・校長
16:30	閉 会 式 総 括 清 水 哲 雄 一般財団法人日本私学教育研究所教育課程専門委員長 会場：2階 ホール
17:00	解 散

◆概要◆

平成 29 年 6 月 23 日（金）、芝浦工業大学附属中学高等学校（東京都江東区）で開催された「全国私立中学高等学校 私立学校専門研修会 教育課程部会」（以下、当部会）は、定員 120 名を超える 145 名が参加した。

「私学の多様性を活かす新カリキュラム～新学習指導要領と豊かな学びの創造～」を研究のねらいにした当部会は、高大接続改革で 2 つの新たなテスト（基礎テスト及び大学入試に代わる新テスト）の実施方針が示される中、学力の 3 要素を踏まえた上で、最新情報とこれからの学びの方向性に関する講演、ICT 活用の先進校の授業視察、参加者同士による研究協議等を通して、私学の多様性を活かした新カリキュラムづくりを考察し、特色ある教育活動の実現を目指すことを目的に実施した。



午前は、名古屋大学名誉教授・神奈川大学特別招聘教授の安彦忠彦氏による「次期学習指導要領と新しい学びの方向性」を演題とした講演で、次期学習指導要領の改訂の流れと解説や新しい学びの方向性として、「自立」が重要なキーワードとなるとの内容が話され、参加者にも好評であった。

午後からは、今年 4 月に豊洲へキャンパス移転した芝浦工業大学附属中学高等学校の新校舎を見学、授業視察、分散会を行った。新校舎もさることながら、充実した設備に参加者から賞賛の声が上がった。授業視察については、同校の 5・6 時間目に行われた全ての授業が公開された。そのほとんどが ICT を活用した授業で、参加者は各々担当教科を中心に視察を行った。

分散会では、7 つのグループ（主に担当教科ごと）に分かれ、研究協議、情報交換を行い、視察校の先生方も交えて、設備や授業の質疑応答や、参加者同士が自校の現状を報告し情報交換が行われた。

◆開会式◆

①主催者挨拶（中川武夫・当研究所所長）

募集人数を上回る参加となり会場校の芝浦工業大学附属中学高等学校による全面的な協力にお礼申しあげる。次期学習指導要領について、当初はマスコミを巻き込み始まったが、現在は現場との齟齬による諸問題が発生し、現場が混乱している。私立学校としての意見を反映させていく必要があり、参加の先生方にも当部会で意見を頂きたい。

今回はカリキュラム・マネジメントが主な内容になっているが、アクティブ・ラーニング同様、言葉が先行している。本来、私学の教育課程は創立者の想いを具現化するためのもので、私学の教育の根幹を成すものだ。業者への丸投げには危機感を覚える。但し建学の精神が生きていれば上手く連動していく。建学の精神はただ掲げているだけではいけない。

②会場校代表挨拶（大坪隆明・芝浦工業大学附属中学高等学校校長）

豊洲は芝浦工業大学のメインキャンパスがあり、また市場の移転を控えた土地でもあるが、それ以上に東京湾フロンティアとして多くのマンション、ショッピングセンター、文化施設が建築され、人口も増え、東京で最もダイナミックな場所となっている。



元々は芝浦工業大学附属校で、中高大と一貫して芝浦の名で世界に活躍できる研究者を育てていこうということで移転し、連携教育、一貫教育を強めていきたい。さらに理工系教育に力を入れている。最近話題の STEM 教育も先んじて行っている。施設も生徒にとって学びやすい環境を整えている。設備見学や授業視察の上で、疑問点や意見があれば、是非、忌憚なく寄せられたい。

③研修会運営方針説明（清水哲雄・教育課程専門委員長）

今回の部会では、高校と大学の接続の問題、新学習指導要領の具体的な形が見えてきたことから、テーマを「私学の多様性を活かす新カリキュラムー新学習指導要領と豊かな学びの創造」と設定した。新学習指導要領のねらいを見定めつつ、一方で私学の独自性を発揮し、私学で学ぶ子どもたちに豊かな学びを提供するには、各学校でどのように取り組むか考えたい。高大接続の大きな流れを振り返ると、2008年から始まり、同年10月から佐々木隆夫・北海道大学教授（当時）を中心とした文科省委託事業で高大接続テストを2年間協議した。その後、高大接続特別部会、高大接続システム改革会議と長い議論が続き、その中で、2014年12月に中教審から答申が出された。そこには、新しいテストの柱は以下の3つと書かれていた。1つはマークシート方式に変え全面的に記述式で行い、CBTを前提とする。2つ目は入試を年複数回行う。3つ目は現在の教科型に加え、合教科・合科目の問題を導入し、将来は教科型を廃止する。合科目・合教科の試験問題を2016年に試作する。それが2017年5月に文科省から具体的に発表されたが、かなりトーンダウンしている。ただ主体的に多様な人たちと協働して学ぶという大きな理念は変わっていない。この流れの中で、新学習指導要領をどう読み解いたらよいか。「何を教えるか」と同時に「どう教えるか」も提示された。それを踏まえ、各学校の独自性をどう発揮すればよいか。今回は安彦先生から講演を伺い、授業見学、分科会を通して研究を深めていきたい。



◆講演◆ 「次期学習指導要領と新しい学びの方向性」

講師 安彦忠彦 名古屋大学名誉教授・神奈川大学特別招聘教授

はじめに

2017年3月に小中学校新学習指導要領が告示され、高等学校は2018年3月告示の予定である。

今回の改訂の必要性は「育成すべき資質・能力」の焦点化にあった。これらは学習指導要領の「目標」に書かれてきたが、どうしても現行では「内容」に目が行ってしまう。その体裁が従来と変わらず、方向もコンピテンシー・ベースという点では現行と変わらないが、「内容」に関心が向きすぎるため、「コンピテンシーに関心を向かせるような体裁のものに変えたい」、これが文科省有識者会議で座長を任せられた際に要望されたことである。



1 これから求められる資質・能力と現行の学習指導要領の構造の見直し

次期学習指導要領では、「何を教えて、何を身に付けたのか」ではなく、「身に付けたものを使って何ができるか」、つまり活用力（＝思考力・判断力・表現力）に重点を移動させることが求められる。

その方向で見直すために、まず、有識者会議で1年間議論し、2014年3月に以下の「論点整理」を出した。

①育てるべき資質・能力を明確にし、現行までのコンピテンシー・ベースを基礎に、最終的に内容よりも、知識・技

能を使い、どのような資質・能力を育てるかという方向に体裁を変える。②全体として活用・思考・判断という資質・能力を育てたいということであるが、各教科はどう位置づくのか。教科間の連携をとった上で活用力を育てほしい。そして③資質・能力の育成の状況を適切に把握し、指導の改善を図るための学習評価はどうすればよいか。これは基本的に現行をベースにし、その上で具体的な評価の方法、あるいは指導の途中についての方法形態をはっきりさせたいということである。この段階ではアクティブ・ラーニングの議論はなかった。しかし、指導の方法・形態については、今までの講義中心の一斉授業からは脱皮しなければならないと議論は進んでいた。

コンピテンシーとは能力のことであるが、大人になり社会に出てから発揮される有効な力という意味である。問題解決能力が強調されるが、子どもの興味・関心を中心とした問題解決能力と同じではない。コンピテンシーは産業界から出てきた「社会人として有効で皆が認める実力」である。注意すべきことは大人になったときに有効な力を、子どもの興味・関心を中心とした問題解決型の学習を通してどうつなげていくかである。

問題は「資質・能力」という語で、これまで「資質」はほとんど使ったことがなく、教育基本法の改正以後に使われ始めた。新教育基本法の条文の中で「国民として必要な資質」として初めて使われた。「資質・能力」は当初「資質能力」とされていたが、「・」を入れるよう要請した。というのはこの2つは測り方が違う。「能力」はペーパーテスト等で測れるが、「資質」は例えば「明朗さ」、「集中性」、「積極性」というニュアンスのものであり、面接等で測る。従って測り方が違うため「・」で分けようということにした。両方とも大切であり、特に「資質」には「人間性」や「道徳性」が入ってくるので重要である。国立教育政策研究所の「21世紀型能力」が話題になったが、これもコンピテンシー・ベースのものである。

以上を整理し、「資質・能力」を「自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力」と定義した。全体的には、能動的な、アクティブ・ラーニング的な要素を必要とする力ということになる。しかし「自立した」という言葉は重要なのに、現在の学習指導要領改訂の議論の中で何も正面から論じられていないことは問題である。

2 中教審答申と次期学習指導要領の特徴

問題はその具体化である。有識者会議の「論点整理」を受けて、中教審で審議を始めたのが2014年11月。下村文科相（当時）は諮問の理由として「（前略）各学校の真摯な取組により、成果の一端は、近年改善傾向にある国内外の学力調査の結果にも表れているが、『その一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題が指摘されることや、自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識等が国際的に見て低いことなど、子どもの自信を育み能力を引き出すことは必ずしも十分にできておらず、教育基本法の理念が十分に実現しているとは言い難い』（後略）」と書かれているが、国としての意向は、「自分の考えを述べる」「自己肯定感」「学習意欲」等々に関心を寄せていることが分かる。

中教審・教育課程企画特別部会の「論点整理」が2015年8月、「審議のまとめ」が2016年9月、「答申」が2016年12月に出たが、重要なことは、「資質・能力」をどうとらえるかである。中教審は構造的にとらえたいと議論を進め、「三つの柱」を打ち出して、基本的には全教科・領域に共通してこの資質・能力を育ててもらいたいと考えている。まず、1つ目は「何を知っているか、何ができるか」。個別の知識・技能のことであるが、最終的な答申では『生きて働く「知識・技能」の習得』となった。2点目は「知っていること・できることをどう使うか」、いわゆる活用力、思考力等となるが、最終的に『未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成』となった。3点目は「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」、即ち学びに向かう力、人間性等であるが、ここは大きく変わらず、『学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養』となった。最後の「人間性」という言葉が、まとめの段階や答申でも使われているが、やや違和感を覚える。この問題は後程触れてみたい。

(1) 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい
学習指導要領等の基本的な考え方について

有識者会議の「論点整理」を受け、「資質・能力」の捉え方として「自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力」という言葉でまとめた。これは「主体的な意欲、多様性の尊重、協働のためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーション能力」、「豊かな感性、優しさ・思いやりなどの豊かな人間性の育成との関係」、「各教科等の役割や相互の関係の構造化」の3つのカテゴリーから成り、3つを見ながら「資質・能力」を育てる。そのための学習・指導方法のあり方として、初めて「アクティブ・ラーニング」が出てくる。「言語活動や探究的な学習活動、社会とのつながりを意図した体験的な活動、ICTを活用した指導等を踏まえた、今後の「アクティブ・ラーニングの具体的なあり方」、「そのような学習・指導方法を教育内容と関連づけた示し方」をしてほしいということである。学習指導要領にどう記載するかが問題となったが、国は現行学習指導要領の大幅な変更を考えていて、従来は指導方法や学習方法は現場で先生が子どもと向き合ったときの分野であり、細かいことは書かず、大きな方向性だけを示して、後は現場に任せることで現行までできたわけだが、それを変更して細かく書くことが、国側の強い姿勢であった。結果的に折衷案で、ある程度細かく学習指導要領に書き、それ以上は解説書で細かく書くことになった。

学習評価についても指導形態が変われば、アクティブ・ラーニング等の、プロセスで表れる学習成果もチェックする必要がある。故に、結果だけペーパーテストで測ればよい、という考え方ではなくなる。

学習指導要領改訂の方向性の図があるが、1番上に「三つの柱」を示し、それを含めて、その下に「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」について具体的に実現する全体構造を3点から表している。一番上は最終的に「何ができるようになるか」、左下が「何を学ぶか」という資質・能力のもととなる「知識・技能」であり、教科・科目等の新設や目標内容の見直しであるが、時数や内容の削減は行わないとしている。右下は「どのように学ぶか」で、アクティブ・ラーニングのことであるが、日本語に



変えて「主体的・対話的で深い学び」となった。アクティブ・ラーニングというと「指導形態・指導方法」に聞こえるが、これは指導の「視点」、考え方とした。また、「深い」学びを実現する形態は1つではない。このような学びを作り上げることが目標である。そして最終的に一番上の「資質・能力」を育てる。それを実現するためにアクティブ・ラーニングとカリキュラム・マネジメントと学習評価が強調されている。

(2) 育成すべき資質・能力を踏まえた新たな教科・科目等の在り方、既存の教科・科目等の目標・内容の見直しについて

この点については有識者会議ではほとんど議論は行われなかった。小学校は、今、高学年（5・6年生）で外国語活動を行っているが、これを3・4年生に降ろし、高学年で教科として行うという。中学は既存をベースに内容が少し変わる。高校も少しアクティブ・ラーニング的なものに変える。これは有識者会議以前に方向性ができており、中教審を通さないこの決め方には、教育の政治的中立性の観点から批判もある。

今回の学習指導要領改訂では高校教育が中心的話題になった。地歴と公民の分野では、18歳で国民投票

権や選挙権を持つことになり、公民科の中に「公共」、地歴科の中に「歴史総合」と「地理総合」も新設し、必修科目とする。高度な思考力等を育成するための新教科「理数科」、その選択科目として「理数探究」等が新設される。より探究的な学習活動を重視するため、「総合的な学習の時間」の改善方策として、高校だけが名称を「総合的な探究の時間」に変えるが、主旨は変わらない。その他、社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラム等、キャリア教育の充実、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等の在り方としては「学校設定科目」を設ける。また、高校教育以外の提言では、社会的要請等で教科等を横断した幅広い視点からの取組が求められる様々な分野の教育の充実方策で、「〇〇教育」というものが増え過ぎたことが議論になったが、審議でまとまらず、「〇〇教育」が今後もかなり残ることになるだろう。その中で、「環境教育」については、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を教科等を含む全教育課程の中にどのように組み込むかということが問題である。中学校では小中一貫のカリキュラム編成も重要な問題となる。

高校教科目の編成を見ると、数学、理科、芸術、保健体育は現行通りだが、それ以外はほとんど科目名が変わる。ただ、単位数は変わらない。

多くの人が関心を寄せるのは「達成度テスト」であろう。基礎と発展の2つのテストが検討されており、基礎は「高校基礎学力テスト」（仮称）（現在は「高校生のための学びの基礎診断」と呼称）で、「高校では最低これだけの力をつけてほしい」との考えで、高校教育の質の確保・向上、生徒の学力把握と証明、学習意欲の喚起、学習改善を目的とし、学校単位で受ける義務を持たせる。基本的にマークシート方式で、内容的には教科・科目別となる。評価は段階評価で1点刻みの評価はしない。実施は平成31年度から年2回程度で、高校2・3年生時を予定している。高校側からは高校2年時で年1回実施、さらに高校間格差のため、レベル別問題選択の検討を要望している。そもそも民主党政権下から2つのテストが考えられ始めたが、これは、産業界からの強い要望であって、いわゆる外部に対する証明を目的とするものであったが、「目的」に学習意欲の喚起、学習改善は自民政権下で加えられた。その意味で「証明」と「改善」の両方の性格を持ったテストになってしまい、扱いが難しくなっている。発展は「大学入学希望者学力評価テスト」（現在は「大学入学共通テスト」（仮称）と呼称）で、大学教育のために必要な、高校までに最低限つけてほしい力、特に「主体的に学び考える力」を測定したいということである。現行の入試同様、個人の希望で義務にはしない。内容は合教科・科目型、総合型の導入が検討される。教科の枠を越えて汎用的な力を育てていくという主体的・総合的な思考力を測りたいわけであるからそのような問題となる。教科型は基礎学力テストでやるので、合教科、総合型で行うべきということである。実施方法は記述式を主にし、CBTで処理できないかと検討しているがなかなか難しい。平成32年度から年複数回実施を予定・検討しているが、高校、大学とも複数回に難色を示している。記述式は国大協では80字以下の中難度の論述が適当と提言している。評価の仕方は1点刻みの選抜から抜け出し、活用能力を測るテストにすることを主旨とする。年1回と複数回では大きな違いがあり、年1回だと完全な選抜テストになり、本来の趣旨ではなくなる。複数回であれば到達度の高い方を選んで大学に応募できる。

（3）各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善の支援方策

カリキュラム・マネジメントは現行学習指導要領にもあるが、現行はPDCAという4つのマネジメント・サイクルを1つのシステムとして行い、説明責任を果たしてほしいということであったが、今回はそれに加えて、教科間連携をどのようにして行うか、そして学校内外の人的物的条件を効果的に使うというマネジメントも大事だとして総則に示すことになった。「アクティブ・ラーニング」などの新しい学習・指導方法やそれに対応した教材・評価方法の今後のあり方としては、学習・指導過程の詳細や、教材・評価手法も具体的に明記する方向になり、上から示す方向に大きく変わりつつある。

アクティブ・ラーニングは「主体的・対話的な深い学び」という「視点」に変更された。京都大学の溝上慎一教授は、「一方的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこに生じる認知プロセスの外化を伴う」と定義している。「課題の発見・解決」「主体的な学習」「協働的な学習」「能動的な学習」と寺崎千秋氏（一般財団法人教育調査研究所研究部長）がまとめており、この4つの共通キーワードは覚えておくとよい。

「審議のまとめ」及び「答申」では、学習の方法・形態でなく「視点」として、「主体的・対話的な深い学び」という語に変えることで特定の型を考えなくてよいことを一層明確にした。特定の型を導入して誤解を招くことを避ける意味もあって、日本語に変えたという。現在すでに「総合的な学習の時間」の中で行われており、それを教育課程全体に広げていきたいということである。特に高校の場合を含め協働的な学習を強調していると言ってよい。

学習評価については現行を踏襲する部分に加え、子どもたちに「何が身に付いたか」から、「それを使って何ができるようになるか」ということに評価視点を移さなくてはいけない。今まではテストで「何が身に付いたか」を見るだけであったが、「それを使って何かをさせる」学習が必要になり、これを測るテストを行うようにする。従って時間数を増やす必要があるが、内容を削減せず時間数も増やさないのではなかなか難しい。

三つの柱がはっきり出ており、背景的なものは明確であるが、実際の評価で先生方の意識がどれだけ変わるであろうか。また、学びの「伸び」や「深さ」を見ることも大事である。

観点別学習状況の評価は小・中学校ではすでに行っており、一部の高校も導入しているが、全ての高校で義務となる。観点は従来、4観点や教科により観点を換えられたが、これからは、「学校教育法の三要素」の「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的な学習態度」の3観点を統一する。これは官僚的なやり方だと感じる。法律の条文を使って行おうとしているのであるが、そもそも法律は学校の現場をベースにして書かれているわけではないので、このように使われるのは望ましくない。しかしこれで統一することになった。従って教科毎の事情も反映されない。とくに問題は「三つの柱」の1つの「学びに向かう力、人間性等」の中の「感性や思いやり等」である。これは本来評価できるものではない。現場でそのように留意して実行されるかどうかは曖昧である。主体的な学びの意義を踏まえて、「学びの見通し」「粘り強さ」「振り返り」、これは大事な視点であり使えると思うが、「関心・意欲・態度」等の評価を「見かけ」だけで行わないように留意する必要がある。「多面的な評価」（パフォーマンス評価・ルーブリック・ポートフォリオ評価）は問題ない。

3 学校で各教師による補正の必要

(1) 教育の「内容」にも大切なものあり＝「資質・能力」の「働き具合」のみに偏するな！

小・中学校学習指導要領についてはすでにできあがったので、望ましくない部分については本来の目的・目標に照らして各学校・各先生方が現場で補正する必要がある。先生方がそうするときの視点として、「資質・能力」に目を向けてほしいという方向であるため、「効果的に社会的な問題解決・課題解決に使える力か」、「そのような力が育ったのか」という「育てた資質・能力の働き具合」ばかりに目が行っている。今回の学習指導要領改訂のきっかけの1つは、経済産業省からの申し入れもあったため、その方向になりがちである。しかし「内容」の面でも大切なものはある。1つは「基礎・基本」の「内容」としての重要性。身に付けるべき内容として「基礎・基本」は欠かせず、知識・技能の重要な部分についてはきちんと精選・重点化をして身に付けさせてほしい。「基礎」は小学校4年頃までの知的・身体的技能部分と人間感覚・社会感覚・自然感覚の3つが重要である。「基本」は教科等の主要な概念・法則・原理・ルールと方法（研究法・学び方）を明確化することである。2つ目は「持続可能な地球づくり」による人類全体の生存の方が、国家主権よりも尊重すべき基盤かつ優先課題であるということだ。「審議のまとめ」で「基本方針」に明記されたが、中教審答申、学

習指導要領では「総則」に入れてだけで大きく後退した。「持続可能な地球づくり」は、環境教育を中心に「持続可能な開発のための教育」(ESD)という国連の教育運動で進めてきたが、元々小泉政権時に日本が言い始めたものである。環境問題は能力の話ではなく、地球が今こういう状況であるということをしかりと子どもたちが「内容」として認識しておかなければいけない。その意味で、「持続可能な社会づくり」を実現する前にまず「持続可能な地球づくり」、「環境保全」が重要だと子どもたち全員に知らせる必要がある。これは公教育が保障すべき部分である。この2つ目は21世紀全体を通して必要なものである。「不易流行」で言えば、1つ目が不易、2つ目は流行である。これからの時代にとともにますます重要になる。

「基礎」についてももう少し言うと、小学4年生までの基礎は「技能と感覚」で、「技能」は身体的技能、知的技能の両方が入る。「感覚」は自然感覚・社会感覚・人間感覚である。この2つを使って身に付けるものが「基本」で、「概念と方法」を指す。「基礎」がいい加減だと「基本」もいい加減になる。一度「基本」の習得が始まると、「基本」を学ぶ中で「基礎」は強められ、その先は相互作用していく。

また、ESDは非常に重視したい。今、世界的には経済的視点でしかものを見る共通の視点がないが、日本から「ESDで目指すこと」として国が優先的に取り組むべき課題は、「先進国が取り組むべき環境保全を中心とした課題を入り口として、環境、経済、統合的な発展について取り組みつつ、開発途上国を含む世界規模の持続可能な開発につながる諸課題を視野に入れた取組を進めていく」(我が国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画)と方針を出している。その意味で先進国は「環境保全」を中心とした課題を入り口にしようということを公にしている。「総合的な学習の時間」には「いろいろな取組課題がある」「テーマはいろいろある」と言われるが、先進国としてはもう少し「環境問題」を中心に行ってほしい。学者にもよるが、地球上に生命が存在するのは最長で数十億年、最短で数百年と言われている。我々大人はこのような警告があってもほとんど何も手をつけていない。大人が手をつけないで子どもが動くはずがない。人類破滅の時期を少しでも後ろに伸ばすことが我々の責任である。持続発展教育は、地球環境問題、地球全体の環境にもっと関心を持って、それに対する共通の認識を公教育が保障すべきである。

(2) コンピテンシー・ベースの持つ問題点＝「人格を学力に一元化」の持つ危険を回避する

「コンピテンシー」という概念は人格的な要素、資質の部分を学力的要素の一部分として入れ込む。最近の言葉にすると「非認知的要素」のことである。非認知的な要素には情操や感性がある。これらをすべてコンピテンシーの概念の中に部分として入れ込んでしまう。その意味で、「三本の柱」の中の3本目「主体性・多様性・協働性、学びに向かう力、人間性など」の「人間性」には違和感を覚える。「人間性」は全体的なものなのに、1つの柱という「部分」に入れている。安易に他の2つと同列に並べるのではなく、むしろ「全体と部分」の関係、即ち「資質」の方が全体で、「能力」はその一部という関係で見ることが必要である。能力は人格の一部であって、能力、コンピテンシーを全体とし、その中の一部に非認知的要素を入れるというのは逆である。むしろ人格の形成が目的であって、能力の形成というのは部分の形成、手段の形成で、その能力をどう使うかを決めるのは人格の方である。従って人格に学力を一元化するという逆の方向が望ましい。この点で、何のためにその能力を使うのか、能力の使い方に吟味をかける、そういう人格の形成、主体の形成の方に主要な関心を置かなければいけない。その意味では資質の方が重要である。今はコンピテンシー重視で能力ばかりが問題とされている。

(3) 「子どもに未来決定の自由を与えること」＝「自立」の達成こそ「教育」固有の原理！

「子どもに未来決定の自由を与える」というのは「自立」ということで、これは教育固有の原理である。教育というと、「能力を引き出す」、「力を付ける」、「知識を増やす」と考えがちだが、それだけなら Coaching、Training でもよい。なぜ Education と言うのか。「出藍の誉れ」という故事成語がある。「青は藍より出で

て、藍より青し」ということであるが、これは古い世代が藍色、古い世代が若い世代を育てることにより、青という若い世代が藍色という古い世代を乗り越えてより立派な人間になっていき、その姿を見て自分の育てた者だと誇りを持つということである。当然そこでは、自分を乗り越え成長・発達する自由を認めていなければいけない。次の社会は子どもたちが決めるのであり、我々が決めるのではない。我々は子どもたちがどのような社会がよいかを決める糧を与えるだけである。結果としてその子どもたちがどうするのかは、その子どもたちの自由である。その姿が「自立」である。大人の言う通りにやっているのでは「自立」と言えない。ここが一番重要であるが、行政、経済界、政治家からの圧力によりこの部分が侵されていく。子どもの「未来の主権者」としての自由を奪うことになりかねない。

4 中等教育の方向性

中学校教育、高等学校教育という捉え方ではなく、青年期の子どもたちのあるべき教育の姿を考えるという大事なことを、原点に戻って考えてほしい。この時期の教育のポイントは「自立と個性」の2つがキーワードとなる。中学校と高等学校は「中等教育」の前期と後期に分けられ、それぞれ前期と後期における自立と個性の扱いは異なる。前期は「自立への基礎」、後期は「自立への準備」、特に職業教育（高校）はそうである。個性は、前期は「個性を探究する」時期で、後期は「個性を伸ばす」ことが必要となる。この違いを教育課程に反映させてほしい。普通高校でもキャリア教育等の意識を持たせて、体験を増やさなければならない。体験と理論との往復運動を是非拡張してほしい。

おわりに

国民を国家・社会へ「依存」させるものとして、第2次世界大戦までは「思想教化」という言葉があった。これは「教育」ではない。この点は是非しっかり認識してほしい。

「人格」の多様性、多様な価値観の尊重、自立心や自立性は、能力ではなく、その人の人間性、「資質」である。いくら英語でコミュニケーションができて、その人が信用できるか、道徳性を含む資質が大丈夫かが肝要だ。カルロス・ゴーン氏（日産自動車会長）が「自分の子ども4人に自立し、自分で判断させることを促す」と、「自立」とははっきり言っている。これが教育の要諦であるが、ここが抜けてしまい、大学受験のための力だけつけることで済ましている親や学校が増えてきてしまった。またカルロス氏は、「自立心」とは、経済的な自立（Financial autonomy）、知的な自立（Intellectual independence）、精神的な自立（Emotional independence）の3つであり、「精神的な自立」が究極の自立かも知れないと言っている。これは財界を代表する人物の非常に重要な指摘である。大学生の学習・生活実態調査（2012年・ベネッセ）で、就職活動時に親や先生に依存する学生が2人に1人で、年々多くなっているという結果が出ている。これが「教育」の成果であろうか。グローバル人材どころではない。これではいくらコンピテンシーが身に付いても、「自立」していないなら何にもならない。「自立」が「教育」固有の最終的なポイントであり、これを欠いてしまうといくら能力を付けても意味が無い、ということを知ってほしい。

◆学校視察◆

「芝浦工業大学附属中学高等学校」

今年4月に豊洲へキャンパス移転した芝浦工業大学附属中学高等学校の新校舎を見学し、理系の附属中高大一貫教育で世界に貢献する理工系人材育成を目指す特色ある教育課程を実践する同校のICT活用、主体的・対話的・協働的な学び（アクティブ・ラーニングの視点で）の授業を視察した。

授業は、5・6時間目に行われた授業が全てを公開され、様々な教科の授業を参加者が自由に見学した。同校では、今回に限らず、見学の際は見学者は自由に入室して構わないということであった。また全ての教室に電

子黒板機能付きプロジェクターが設置されており、ICT を活用した授業も数多くあったが、ホワイトボードとの兼用の工夫などが授業視察後の分散会で取り上げられ、今までの ICT 活用授業視察の視点が一步進み、ICT 活用授業の更なる工夫に視点が移ってきたことが感じられた。



◆分散会◆

「私学の多様性を活かす新カリキュラム ～新学習指導要領と豊かな学びの創造～」

参加者は担当教科等でグループに分かれ、視察校の先生方が加わり、授業への質問、ICT 活用の質疑応答、また参加者同士の情報交換が行われた。

今回は参加の先生方の担当教科でグループを編成し実施した。各グループの教科及び司会・指導助言は、主に数学科の先生方のグループを清水哲雄 専門委員長（学校法人鷗友学園理事長）、社会科を北村 聡 専門委員（京都外大西高等学校校長）、国語科を助川幸彦 客員研究員（学校法人村田学園副理事長）、理科を中川武夫 所長、外国語を山崎吉朗 主任研究員、その他の教科（保健体育・情報等）を山本与志春 客員研究員（学校法人青山学院常務理事）、管理職のグループを大多和聡宏 専門委員（開星中学高等学校理事長・校長）の7名が行った。



各グループは全体を通して、参加された全員が積極的に参加できるよう、さらに小グループを編成して協議した後、まとめを発表したり、一人ひとりが自校の現状を報告し、全体で共有し、情報交換・協議を行うなど、グループ毎に工夫をこらして会を進行した。

視察校への質問では、生徒1人1台のコンピュータ体制の前と後の生徒の様子や、教員側の取り組みや研修、使用しているアプリとその効果などが出され、出席した視察校の先生方が詳細に応答した。参加者同士の情報交換も行われ、ICT 活用が進んでいる学校からまだまだこれからという学校まで多様であったが、進んでいる学校は事例を報告し、進んでいる故の悩みやこれからの課題等の問題を提起した。また、今後 ICT 活用を進めていく学校では、費用の面の悩みが多くが大きいという発言もあった。ICT 活用と同時にホワイトボードの併用、「書く」という作業について、ICT 活用さらにはアクティブ・ラーニングの授業形態に加え、従来の形式の授業の必要性についても協議された。

◆総括・閉会式◆

閉会式は、清水哲雄・専門委員長より、視察校へのお礼と総括が行われ、閉会した。

1975 年は私学にとって忘れてはならない年である。この年に私立学校振興助成法が成立した。第1条に「目的」があり、まず「学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ」とあるが、私立学校の果たす重要な役割とは何か。続いて、次の3点から助成するとある。1点目は私立学校の教育条件の維持及び向上のため、2点目は私立学校に在学する児童・生徒達の保護者の経済的負担の軽減を図るため、3番目は私立学校の経営の健全性を高めるためである。この3本柱で法律ができていく。安彦先生の講演を伺い、私立学校の果

たすべき重要な役割とは何だろうかと思えて考えなければならぬと思った。法律が三つの柱から成り立っていることは知られているが、前提として私立学校が果たすべき重要な役割があるために助成しているということをは是非確認されたい。重要な役割ということは、民主主義国家の中で私立学校が大きな位置付けをされていることである。独裁国家に私立学校は存在しない。「このような教育をする」と手を上げ、賛同者がいて、私立学校ができる。「私ならこうする」という発信をしていくのが私立学校であり、その意味から、建学の精神に基づく独自性や先進性がどうしても求められる。今回の教育政策の大きな転換期に当たっては、特に私立学校の重要性を、身をもって感じなければいけない。安彦先生は講演で、生徒に「自立」を促すことが一番大事と話されたが正にその通りである。我々私学人には独自性と先進性を大いに発揮して生徒によりよい教育環境を構築し、よりよいカリキュラムを構築することが正に求められている。今回の研修会は今日で終わりではない。参加の先生方でネットワークを構築し、今回のテーマ・内容を研究し続けてほしい。

◆参加者アンケートより◆ 回答数：102名／参加者数145名（回答率70.3%）

●研修会への参加動機

学習指導要領・高大接続改革についての講演を聞きたかったという意見が多く、次いでICTの活用がされている学校を視察したい、そして情報収集・情報交換をしたいという回答が目立った。

講演（学習指導要領・高大接続改革）…56.9%。業務命令・学校からの推奨・自己研鑽等…25.5%。

学校視察（ICT活用等）…19.6%。情報収集・情報交換…10.8%。

●講演「次期学習指導要領と新しい学びの方向性」

- 全体の流れ（国や文科省の動き）を確認しつつ、自校の建学の精神や学校方針を再確認し、新たな教育課程に対応する必要があると感じた。
- 言葉だけがやや一人歩きしている中、次期学習指導要領のコアを確認でき、現場と共有するために具体的な話もうかがえた。
- もう少し時間をとって、後半の部分は時間をかけて頂きたかった。
- 現状に至るまでの経過が安彦先生の視点から語られ、今何故この形になっているのかがよく分かった。
- 安彦先生の教育に対する気持ち、日本の教育に対する危機感がよく伝わってきた。特に「ESD」と「自立」については感銘を受けた。
- 将来を担う子どもたちを育てる教育だからこそ、経済・産業に流されるのではなく、グローバルな視点に立たなくてはならないことを改めて感じさせられた。

●学校視察

- 今年の4月開校ということで、施設も新しく充実していると感じた。またパンフレットなどを拝見しいろいろと学ぶことができた。
- 問答ゲームは大変参考になった。
- 理工系教育を実践するにふさわしい校舎・設備と、先生方の積極的な姿勢が伺えた。
- 新しい校舎での新しい学びは生徒も生き生きとしていた様子が印象的だった。
- ICTについての実践的な授業も参考になり、今後に生かしていきたいと思う。
- 生の授業を見ることができて有難い。
- 生徒の様子を見ると、授業もまだ手探りの部分があるのではないかと思われる。その意味でも今後の展開に関心を覚えた。
- 集約型理工系配置というだけに実験・研究のための動線が確保されていて、「口」の字型の教室配置もユニークかつ使いやすそうだった。

- 全 HR 教室で Wi-Fi が使えるように設計されており限られた土地の広さで体育施設を含めて最大限に有効利用していることに感心した。高校生が 1 人 1 台タブレット型 PC を持って授業を受けている（調べ学習やグループ発表など）ところはこれからの授業を先取りした興味深いものになっている。

●分散会

A グループ（国語科 司会・指導助言：助川 幸彦）

- 芝浦工大附属高校の先生方から現場の話をいろいろと伺うことができて、勉強になった。
- 芝浦工大附属高校での ICT の取り入れ方について詳しく説明して貰った。持ち帰って生かしたい。新しい教育課程の作成についてももう少し知りたかった。
- 新カリキュラムは教科主導でなく学校の理念で行うべしとの話が心に残った。

B グループ（英語科 司会・指導助言：山崎 吉朗）

- 新テストについては（自分の学校との比較で）中学併設校との差を感じた。
- 各学校での ICT の取り組み具合や、iPad の活用や問題点などを知ることができた。芝浦工大附属中学高校では英語の 4 技能をいかに上達させていくかということをよく考えて授業がされていた。
- ICT 後進校として勉強になった。校内改革を進めたい。

C グループ（社会科 司会・指導助言：北村 聡）

- 各学校の悩みを聞くことができて良かった。教育法・教育観は様々で、それが善悪で判断できないことが教育の難しさだと改めて感じた。
- AL の話題が中心となったが、いろいろな意見を聞くことができ、有意義だった。形ではなく姿勢としての AL をもう一度見直さなければと考えさせられた。
- 他校の現状がとてもよく分かった。社会科のグループ編成のため、共通の課題があり参考になった。

D グループ（数学科 司会・指導助言：清水 哲雄）

- 芝浦工大附属中学高校はプロジェクター、タブレットの普及が高いと感じた。しかし本当に有効な ICT は世界中どこでも未だ開発されていない。まず私学の独自性と特色づくりが何よりも大切だろう。
- ICT に関する話がメインとなったが、予想以上に多くの学校で利用されていることが分かった。
- 各校での ICT 導入の様子が聞けて、（自分の学校で）今後導入していく際の参考になった。個人的には数学は「黒板で授業は可能」と考えていたが、ICT 機器を用いることも考える良い機会となった。

E グループ（理科 司会・指導助言：中川 武夫）

- ICT 導入の苦勞を知ることができ、大変参考になった。
- 各学校の新テストに向けての取り組み、AL や ICT の導入具合を聞くことができ参考になった。人数がより少ないと意見が出し易いかもしれないが、たくさんの取り組みを聞くことができて良かった。
- 新テストに向けての各校の取り組み、総合的な学習についての意見交換として大変勉強になった。

F グループ（保健体育・情報・商業・福祉・音楽・工業・数学 司会・指導助言：山本 与志春）

- ICT の導入の経緯から現在に至る経緯が大変参考になった。授業で使用するための工夫や利点も知り、先生方が苦勞されている点を含めて、様々な活用方法があり、さらなる可能性を感じた。
- 主に ICT の話になってしまったが、非常に参考になった。導入にあたっての経緯や経費の話を参考にしながら（自分の学校でも）ICT 化をしていけるとよいと感じた。
- ICT 教育での意見交換ができてよかった。ICT 機器の導入から運営まで、また教材作成について、生徒の反応などの多数の意見、感想を聞くことができ、これから本校の取り組みの参考になった。

Gグループ（管理職等 司会・指導助言：大多和 聡 宏）

- ICT の導入、AL の導入の話が大変参考になった。
- 「Must 実践すること、これが私学の強みだ」という芝浦工大附属中高校の両教頭先生の話が役立った。
- 全ての話が勉強になった。教員の意識改革も必要であると感じた。

● 今回の研修会全体について

- 情報をたくさん得ることができとてもためになった。
- 講演会については最後までしっかり話ができる時間設定でお願いしたい。
- 新課程の実施までは勿論だが、その後も含めて私たち、特に地方の学校の教員が最新かつ最深の情報や知見に触れる機会としてこれからも頼りにしている。
- 現在最も知りたい情報・問題点を共有することができた。

● 会期についての希望

- 現状通り - 66.7%
- 7～8月 - 18.5%

● 開催地についての希望

- 東京 - 66.7%
- 関西 - 21.2%

◆ 都道府県別参加者数 ◆

No.	都道府県名	人数	No.	都道府県名	人数	No.	都道府県名	人数
1	北海道	7	17	石川	0	33	岡山	4
2	青森	0	18	福井	1	34	広島	7
3	岩手	0	19	山梨	1	35	山口	0
4	宮城	4	20	長野	2	36	徳島	0
5	秋田	0	21	岐阜	0	37	香川	0
6	山形	1	22	静岡	2	38	愛媛	1
7	福島	2	23	愛知	9	39	高知	0
8	新潟	6	24	三重	3	40	福岡	5
9	茨城	6	25	滋賀	1	41	佐賀	0
10	栃木	1	26	京都	4	42	長崎	2
11	群馬	6	27	大阪	10	43	熊本	1
12	埼玉	0	28	兵庫	2	44	大分	1
13	千葉	7	29	奈良	1	45	宮崎	3
14	神奈川	15	30	和歌山	0	46	鹿児島	4
15	東京	23	31	鳥取	0	47	沖縄	0
16	富山	1	32	島根	2			
							合計	145
							参加都道府県数	33